

そこが聞きたい!! 一般質問

一般質問のようすは、インターネット録画配信をしています。また、議員名の横の2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は1年間です)。

一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。6月定例会では、17名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。【インターネット録画配信もご覧ください】



身近な公園の整備と再生を

綿貫 伸子 (公明党)



その他のテーマ

- ▶ 狭山市駅周辺の公園整備を
- ▶ 老朽化による道路事故を防ぐ
- ▶ 道路の不具合をアプリで通報

◆街区公園について親切な情報提供を

公園名と地番しか掲載していない市のホームページに、街区公園と地図情報をリンクさせるなど、充実させる必要があると考えるが見解は、**都市建設部長** 都市公園法施行令では、街区公園の標準面積は2,500㎡となっている。この面積を上回る26か所を、公式ホームページの地



雑草が伸びて使われていない砂場

図情報と連携させるなどして、情報提供に努めていきたい。

◆魅力ある身近な公園の再生を

市民が求めているのは、老朽化した遊具の修繕や撤去ではなく、公園自体のリニューアルと考えるが市長の見解は、

市長 今日では公園へのニーズ、利用者の数、年齢構成も整備した当時とは変わってきている。まず住民が課題を地域の中で整理する。そして自分たちに何ができるか、行政はその課題整理など、管理運営体制に何ができるのかを協働の視点で取り組んでいく。それが、公園のリニューアルという点では、今後の限られた財源の中で必要であり、望ましい観点だと思う。



入間川の整備、市民会館の駐車場はどうなる

猪股 嘉直 (日本共産党)



その他のテーマ

- ▶ 入間川まるごと再生事業
- ▶ 市民会館の駐車場確保
- ▶ 公園、施設のバリアフリー

◆河川敷公園(広瀬東～柏原)の整備計画

河川敷公園のバリアフリー化の考えは、**都市建設部長** 川のまるごと再生プロジェクトに関連して、河川敷公園に設置したトイレなどのバリアフリー化は図られているが、バリアフリー法が施行された平成18年以前に設置していた施設は、今後、改築時に合わせて改善を図



整備された河川敷中央公園

っていく。

◆入間川の整備事業の概要は

豊水橋の橋脚下の路上生活者の現状と対策は、**都市建設部長** 現在4名の不法占拠者が確認されており、川越県土整備事務所が2週間置きに現地を確認しながら、今後も引き続き退去の指導を行うとのこと。

◆市民会館の駐車場が減少。病院との約束は

市民会館の駐車場確保の考えは、**市民部長** 駐車場スペースが40台分減ったのは、市民会館南側の用地を活用して、幅員10メートルの道路を整備した結果である。減った40台分は、今後も病院側に確保を要請する。



子ども・若者が健やかで夢を持てる狭山市に

高橋ブラックソク久美子 (無所属)



その他のテーマ

- ▶ 学童保育室、保育所の処遇改善
- ▶ 若者支援は奨学金と住宅補助
- ▶ 女性活躍推進は行動計画から

◆児童虐待

要保護児童対策地域協議会の改善、再発の防止対策は、

福祉こども部長 毎月の協議会の実務者会議では、高リスクの要保護の事例が対象だった。今後は実務者会議を活用し、さらに情報共有を図るため、こども課と関係機関で管理していた要支



援の事例も会議の対象とした。

◆奨学金

新たな奨学金制度ができるまで、旧制度で奨学金を貸し出すのか。

教育長 現行の奨学金制度による貸与をしていく。これは既決予算の範囲での実施になる。

◆若者支援

所得の低い若者に家賃補助を、また新婚カップルに敷金補助をしては。

総合政策部長 補助の実施予定はないが、若者の転入促進と転出抑制のため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、若者が魅力を感じるまちとなる施策の研究を進める。



市民参加型の公共交通網整備を目指して!

望月 高志 (日本共産党)



その他のテーマ

- ▶ 公共交通政策協議会の設置を
- ▶ 茶の花号の運行を近隣市にも
- ▶ 市民の声を活かせる協議会を

◆公共交通政策

①今後、高齢化社会の到来により自家用車での移動が困難な方や生活圏内の商店などがなくなり、生活困難者が増えることが予想されるが、公共交通政策を協議する場を設置する考えは、**協議会の構成員として、どういった方を住民や利用者代表として選出するのか。**
②今後の茶の花号運行ルートを考えるうえで、広域化や福祉など色々な視点があるが、どういった方向性で進めるのか。

市民部長 ①県内各市を調査すると、組織の設置形態としては、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会と道路運送法に基づく地域公共交通会議、任意の協議会の三つの会議形態がある。検討課題と協議目的に合った形態を選択し、設

置していくことになると思う。
②自治会連合会、障害者団体、交通安全関係団体などから選出することを想定している。
③移動手段の確保と利便性の一層の向上を図る観点から、現状において交通空白地域と言われるような地域の実態把握と、その解消策を検討していくことが重要である。



ここに掲載していない一般質問の質問と答弁の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページをご覧いただけません。ホームページをご覧にならない方には、FAXまたは郵送でお届けしますので、議会事務局にご連絡ください。04-2953-1111 内線3313